

●香川県選挙管理委員会告示第90号

平成22年10月24日執行の香川県議会議員補欠選挙（木田郡選挙区）に係る開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、当該選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成22年10月15日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦